

令和5年度 第1回 鬼怒川・小貝川上流流域治水協議会
令和5年度 第1回 鬼怒川・小貝川下流流域治水協議会
議事概要

1. 日 時：令和6年3月15日（金）10：30～12：00

2. 場 所：web会議方式

3. 出席者：協議会構成員

鬼怒川・小貝川上流流域治水協議会

栃木県 県土整備部 河川課長

（代理 栃木県 県土整備部 河川課 課長補佐 佐々木 専）

栃木県 県土整備部 都市整備課長

宇都宮市 市長 （代理 宇都宮市 建設部 部長 矢野 公久）

日光市 市長 （代理 日光市 建設部 維持管理課 係長 笹沼 将隆）

小山市 市長 （代理 小山市 建設水道部 治水対策課 課長 渡辺 明恵）

真岡市 市長 （代理 真岡市 建設部 建設課 課長補佐 舘野 幸雄）

さくら市 市長 （代理 さくら市 建設部 建設課 主幹兼係長 渡邊 和之）

下野市 市長 （代理 下野市 建設水道部 建設課 主事 菊地 諒）

上三川町 町長 （代理 上三川町 都市建設課 係長 亀井 俊樹）

益子町 町長 （代理 益子町 産業建設部 建設課 課長 福田 浩一）

市貝町 町長 （代理 市貝町 建設課 課長補佐 青木 和彦）

芳賀町 町長 （代理 芳賀町 建設産業部 建設課 係長 武藤 裕也）

塩谷町 町長 （代理 塩谷町 建設水道課 主幹 渡辺 高志）

高根沢町 町長 （代理 高根沢町 都市整備課 係長 大貫 泰寛）

森林整備センター 宇都宮水源林整備事務所 事務所長 岸本 映

気象庁 宇都宮地方气象台 台長 大和田 浩美

気象庁 水戸地方气象台 台長 三井 秀夫

関東地方整備局 日光砂防事務所 事務所長 木下 篤彦

関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所 事務所長

（代理 鬼怒川ダム統合管理事務所 副所長 舘野 悟）

関東地方整備局 下館河川事務所 事務所長 海津 義和

オブザーバー

関東農政局 農村振興部 洪水調節機能強化対策官

（代理 関東農政局 農村振興部 設計課 係長 吉崎 文人）

関東地方環境事務所 環境対策課 地域適応推進専門官 川原 博満

鬼怒川・小貝川下流流域治水協議会

茨城県 土木部 河川課長 栗林 俊一

結城市 市長 （代理 結城市 都市建設部 土木課 課長 北條 正進）

龍ヶ崎市 市長 （代理 龍ヶ崎市 都市整備部 下水道課 課長補佐 中村 督）

下妻市 市長 （代理 下妻市 副市長 齋藤 章）

常総市 市長 （代理 常総市 副市長 石井 陽）

つくば市 市長 （代理 つくば市 建設部 次長 木村 幸弘）

守谷市 市長 （代理 守谷市 副市長 宮坂 広志）

筑西市 市長 須藤 茂

つくばみらい市 市長 （ 代理 つくばみらい市 都市建設部 部長 飯泉 隆 ）
八千代町 町長 （ 代理 八千代町 副町長 木瀬 誠 ）
気象庁 宇都宮地方気象台 台長 大和田 浩美
気象庁 水戸地方気象台 台長 三井 秀夫
関東地方整備局 下館河川事務所 事務所長 海津 義和
オブザーバー

関東農政局 農村振興部 洪水調節機能強化対策官
（ 代理 関東農政局 農村振興部 設計課 係長 吉崎 文人 ）
関東地方環境事務所 環境対策課 地域適応推進専門官 川原 博満

4. 議題

- (1) 流域治水協議会 規約の改正について
- (2) 流域治水プロジェクト2.0の公表について

5. 議事概要

- (1) 流域治水協議会 規約の改正について

上記議題について資料1-1「鬼怒川・小貝川上流流域治水協議会 規約改正（案）」及び資料1-2「鬼怒川・小貝川下流流域治水協議会 規約改正（案）」を用いて事務局より説明し、規約の改正内容について同意いただいた。

- (2) 流域治水プロジェクト2.0の公表について

上記議題について資料2-1「鬼怒川流域治水プロジェクト2.0 公表案」及び資料2-2「小貝川流域治水プロジェクト2.0 公表案」を用いて事務局より説明し、流域治水プロジェクトの更新内容について同意いただいた。

- (3) 情報提供

資料「流域治水 施策集 ver2」及び資料「流域治水 優良事例集」を用いて事務局より情報提供を行った。

- (4) その他

- ・茨城県河川課では昨年の台風第2号及び第13号の被害を振り返り、改めて豪雨災害が激甚化、頻発化していることを実感した。

支川の中通川における流域治水2.0の取り組みは有効であり、国、県、市との連携を強化してハード・ソフトの両面から治水対策を進めることにより、流域住民の安全安心の確保に努めてまいりたい。

- ・常総市では上流自治体の田んぼダムへの取り組みに感謝している。来年度から市としても取り組んでいくので、自治体のみなさまにも田んぼダムを進めて頂ければと思います。
- ・筑西市では昭和61年8月の台風第10号により、小貝川が決壊しました。その後、母子島遊水地を整備いただきました。そして、H27関東東北豪雨、R1東日本台風による内水被害が記憶に新しく、激甚化、頻発化している自然災害の対応として、国や県だけではなく、市も含めたあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる流域治水の取り組みは非常に重要であると考えている。市の取り組みでは避難所等の防災に関する情報発信につきまして、従来、防災行政無線に頼っておりましたが、確実に情報の発信を目指すため、スマートフォンから情報を容易に入手しやすい「LINE」等といったSNSでの情報発信を令和3年より本格的に実施しており、市民への情報伝達手段の拡充に努めてまいります。本協議会が、益々活発な意見交換を行う場となることにより、流域のあらゆる関係者の意識を高め、結果として流域全体の安心安全を推進することができればと思います。
- ・栃木県都市整備課ではH27関東東北豪雨、R1東日本台風により都市内部の浸水を目の当たりにし、ショックを受けましたが、その記憶が新しいうちに自分事として流域治水を普及させることが

重要です。都市内や家屋の中に堆積した土砂の除去に都市災として対応しますが、非常に手間がかかり、長期間にわたり社会的にも経済的にも負担の大きい復旧作業になってきます。また、公園、街路にて植栽帯への浸透や住宅街にレインガーデンを作るといったグリーンインフラの取り組みがこれから増えていくのではないかと思いますので、協力できればと思います。

- ・森林整備センターでは森林整備を適切に行うことにより、少しでも貢献できればと考えております。
- ・宇都宮地方気象台では線状降水帯の予測がプロジェクトに貢献できるものだと思います。令和6年度に県単位で線状降水帯の予測を実施するべく準備を進めております。
- ・水戸地方気象台では地域防災支援の取組として、茨城県、茨城県市長会・茨城県町村会と協力して市町村への勉強会や災害対応講習会を実施しています。また、気象台長がそれぞれの自治体へ訪問して状況を確認し、災害対策本部訓練や避難訓練への協力なども行っています。気象庁が発表する防災気象情報には、わかりにくいと言われるものもありますが、情報をより分かりやすく発信し、理解していただけるよう普及啓発に努めていきます。また、学校防災や要配慮者に対する支援も進めております。こうした取り組みについて、河川事務所など関係機関と連携して進めていきたいと考えています。
- ・日光砂防事務所では関係機関がまとめた取り組みをするのが非常に大事だと思います。サポートとして3つ考えられて、「土砂」、「流木」、「出前講座」があります。土砂については、鬼怒川上流域から出た土砂を日光周辺で止めております。除石等で発生した土砂を流域内で堤防や道路の盛土等として使っていただきたいと思います。流木については、橋に引っかかって氾濫を引き起こすということもあります。治山との連携が大事であると思います。出前講座では、河川事務所や気象台等と連携して、取り組みを全国的にアピールできればと考えています。

以 上